## 奈良市賃借料情報

地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

平成24年1月1日から平成24年12月31日までに、農地法第3条の許可申請及び農業 経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっています。 なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上 で決めてください。

※金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり (単位:円)

<u> </u>				\ <del>_</del>   <del>_</del>   1 1 /
地 域 別	24年			(参考)
	平均額	最 高 額	最 低 額	23年平均額
中 部	11,820	16,300	7,340	8,400
西部	14,630	30,000	9,250	6,820
南部	13,780	31,120	4,740	12,900
東部	11,580	76,920	4,750	11,290
月ヶ瀬・都祁	11,590	36,080	2,250	10,800
(参考) 奈良市平均	12,680			10,040

<sup>※</sup> 賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり7,500円に換算しています。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地 域 別	24年			(参考)
地级加	平均額	最高額	最 低 額	23年平均額
田原	_	_		18,390
柳生	31,120	31,120	31,120	_
月ヶ瀬	20,840	39,970	3,400	24,560